



2013.6

# 消費者相談室ニュース

## 殺虫剤の使用にご注意ください！

害虫が発生しやすい季節となりました。殺虫剤を使用する機会が増えますが、使用方法を誤ると、人にも被害がでる場合があります。

子どもがゴキブリ駆除用のホウ酸団子などの殺虫剤を誤って食べてしまった、スプレー式の殺虫剤が目に入った、殺虫剤に引火した、煙霧式殺虫剤の煙を吸った、などの事故が発生しています。

殺虫剤を使用する際には、**取扱説明書をよく読み、使い過ぎないように**注意してください。

- ・使用後は、手をきれいに洗い、十分に換気を行ないましょう。
- ・殺虫剤は、子どもの手の届かないところへ置いてください。子どもが殺虫剤などを舐めたり、食べたりする事故が多く発生しています。
- ・スプレー式の殺虫剤は、誤って目などに噴射してしまうこともあることから、慌てずに使用するよう心掛けましょう。また、噴射するために可燃性ガスを使用しているものは、引火して火災になる危険がありますので、火気の近くで使用してはいけません。
- ・煙霧式殺虫剤を使用した際に、住宅用警報器が鳴動し、それを止めようと煙が充満している室内に入り受傷した事例が多くなっています。使用する際には、一時的に外す、ビニール袋等で覆うなどの対策をしてください。そして、殺虫剤使用後は必ず警報器を元の状態に戻しましょう。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

## 主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL: 03-3265-8135 FAX: 03-3265-8113

URL: <http://shufuren.net/wordpress/cc/>

